

阿見町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	人 48,395	千円 18,514,152	千円 1,455,765	千円 2,884,040	% 15.6	% 12.3

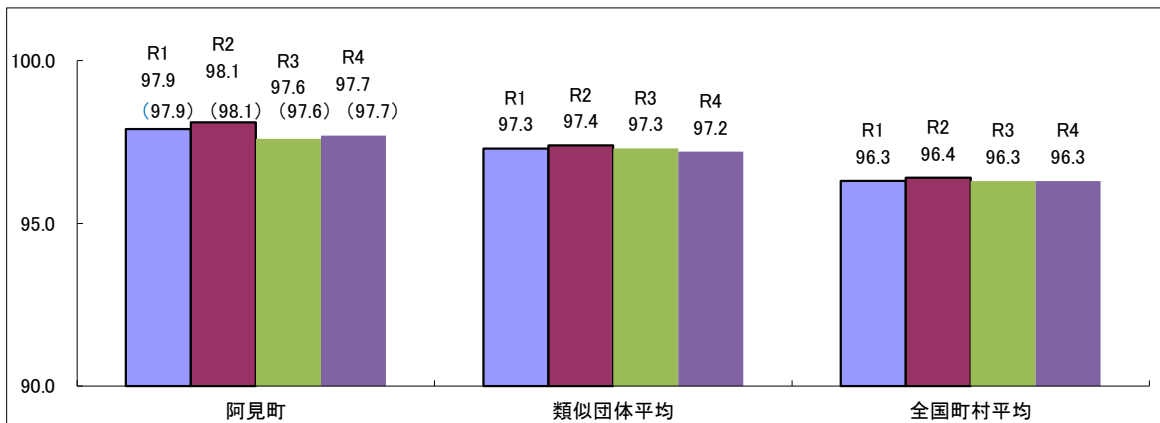
※ 人件費には特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体V-2 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
令和3年度	人 298	千円 1,048,606	千円 194,134	千円 408,279	千円 1,651,019	千円 5,540	千円 (R3) 5,730

- ※ 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用（短時間勤務））及び会計年度任用職員は含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- ※ ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- ※ ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数です。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 $(補正前のラスパイレス指数 \times (1 + 当該団体の地域手当支給率)) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率)$ により算出。
- ※ 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- ① 給料表の見直し 実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況（各項目とも令和4年4月1日現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

- ※ 1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当・通勤手当・住居手当・時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、『地方公務員給与実態調査』において公表されているものです。また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されるデータを使用しています（令和元年～令和3年の3ヵ年平均）
- 4 技能労務職の民間との比較において、年齢・業務内容・雇用形態等の点において完全に一致していません。
- 5 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- 6 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人または2人の場合は、「*」としています。

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
阿見町	41.0 歳	298,400 円	371,524 円	317,281 円
茨城県	42.2 歳	323,069 円	410,509 円	365,844 円
国	42.7 歳	323,711 円	- 円	405,049 円
類似団体	41.3 歳	303,712 円	368,373 円	337,556 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B	年収ベース公務員 (C)	年収ベース民間(D)	C/D
町	*	*	*	*	用務員	49.1 歳	236,600 円	—	*	3,187,900 円	—
うち用務員	*	*	*	*							
茨城県	56.7歳	309,668 円	354,630 円	335,602 円	—	—	—	—			
国	51.1歳	286,570 円	-	328,416 円	—	—	—	—			
類似団体	51.8歳	296,760 円	327,900 円	315,452 円	—	—	—	—			

(2) 職員の初任給の状況

区分	町	茨城県	国	
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	152,700 円	—
	中学卒	139,900 円	143,800 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

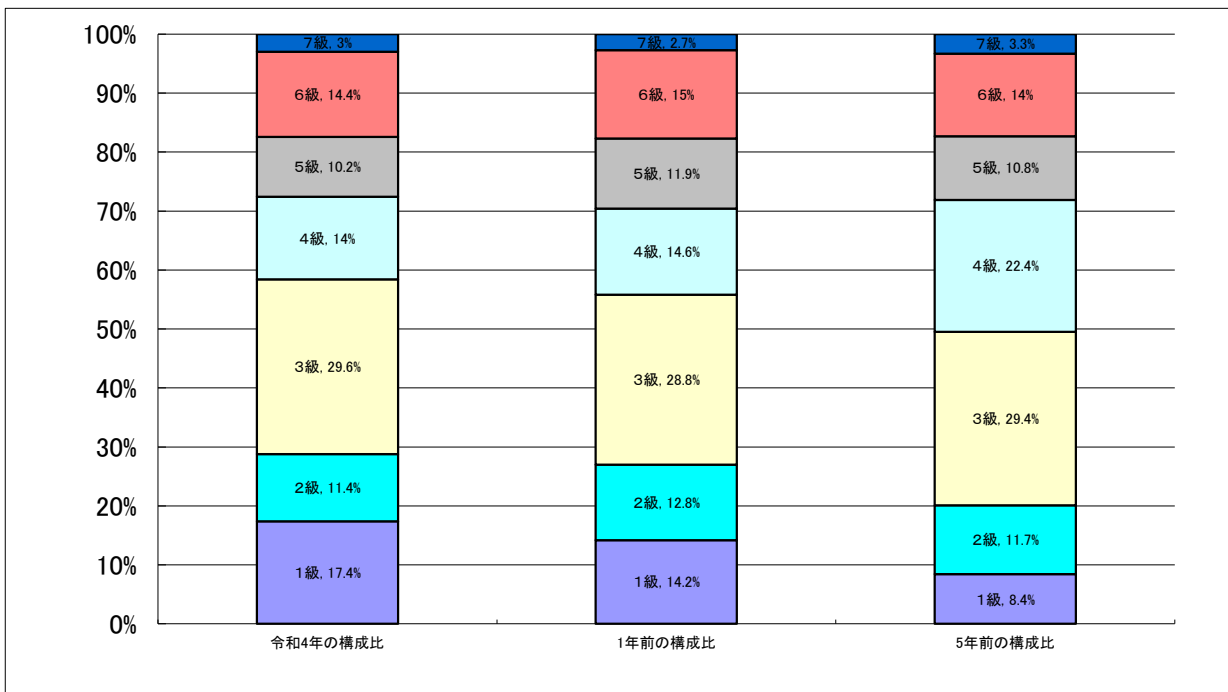
区分	学歴	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	270,300 円	312,900 円	358,900 円	386,100 円
	高校卒	* 円	248,800 円	* 円	369,400 円
技能労務職	高校卒	該当無	該当無	該当無	* 円
	中学卒	該当無	該当無	該当無	該当無

3 一般行政職の級別職員数等の状況

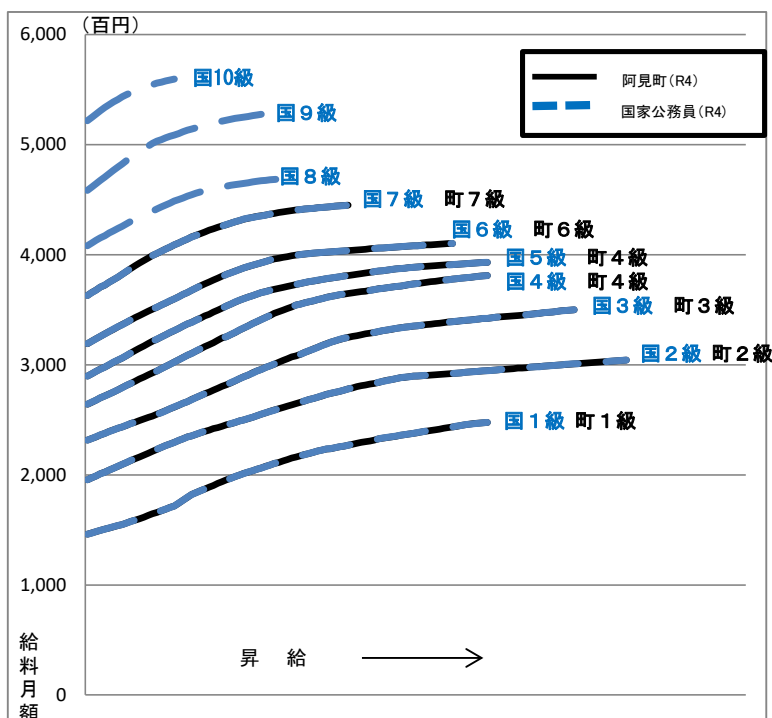
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	41人	17.4%	146,100円	247,600円
2級	主事	27人	11.4%	195,500円	304,200円
3級	主任	70人	29.6%	231,500円	350,000円
4級	係長	33人	14.0%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐	24人	10.2%	289,700円	393,000円
6級	課長	34人	14.4%	319,200円	410,200円
7級	部長	7人	3.0%	362,900円	444,900円

※ 1 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の反映状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（令和3年度）

町	茨城県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,425 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,771 千円	—
(令和3年支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和3年支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和3年支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の反映状況（一般行政職）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置	2～20%加算		定年前早期退職特例措置	2～45%加算	
1人当たり平均支給額	1,721 千円	22,128 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

・支給無し

(4) 特殊勤務手当

・支給無し

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	133,429 千円	※ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	480 千円	
支給実績(令和2年度決算)	116,899 千円	
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	433 千円	

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同じ	—	23,505 千円	226,010 円
	子 10,000円				
	特定期間(16~22歳)の加算額 5,000円				
	父母等 6,500円				
住居手当	借家:月額最高限度額 28,000円	同じ	—	16,043 千円	267,387 円
通勤手当	公共交通機関利用者:定期代等の実費 月額最高限度額 55,000円	同じ	—	11,974 千円	49,686 円
	自動車等利用:通勤距離片道2km以上の 場合に距離に応じて 2,000~31,600円				
管理職手当	支給対象職員:部長 65,000円 課長 40,000円 施設長 30,000円 など	異なる	役職における 手当額が異なる	22,530 千円	523,953 円

※ 管理職手当については、平成16年7月1日から20%削減しています。

5 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	町長	722,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 580,800 円
	副町長	585,000 円	760,000 円 / 522,000 円
	議長	369,000 円	499,000 円 / 252,000 円
報酬	副議長	330,000 円	430,000 円 / 202,000 円
	議員	313,000 円	400,000 円 / 174,000 円
期末手当	町長	(令和3度支給割合) 3.35月分	
	副町長 副議長 議員	(令和3度支給割合) 3.35月分	
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職年数×550/100	(1期の手当額) 15,884,000 円 (支給時期) 毎期毎
	副町長	給料月額×在職年数×310/100	7,254,000 円 毎期毎

※1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

※2 町長給料15%削減、副町長・教育長給料10%削減を平成17年7月1日から実施しています。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

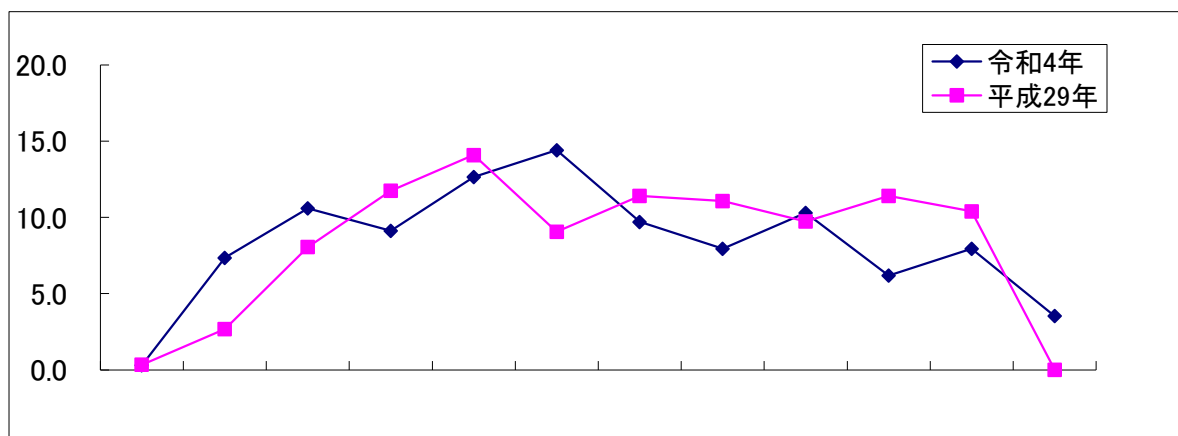
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和3年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	DX推進計画対応、戸籍部門等強化等に伴う増 一部事務組合への派遣に伴う増 子ども家庭総合支援拠点業務等に伴う増 新型コロナウイルスワクチン対策室縮小に伴う減 特産品開発事業の強化に伴う増 都市計画決定・変更業務の増加等に伴う増
		総 務	84	88	4	
		税 務	22	23	1	
		民 生	81	86	5	
衛 生		30	29	△ 1		
農林水産		10	10	0		
商 工		6	7	1		
土 木		26	28	2		
計	262	274	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.62 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 52.42)		
教育部門	36	38	2	学校給食費収納管理事業等の拡大に伴う増		
小 計	298	312	14	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.47 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 66.17人)		
公営企業等部門	水 道	4	3	△ 1	育児休業取得者の復帰に伴う減	
		下水道	8	8		0
		その他	17	17		0
	小 計	29	28	△ 1		
合 計	327	340	13	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.26 人		
	[406]	[406]				

※1 職員数は一般職に属する職員数です。

※2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	25	36	31	43	49	33	27	35	21	27	12	340

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	274	262	254	248	244	236	38	16.1%
教育	38	36	35	35	33	38	0	0.0%
消防	—	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	312	298	289	283	277	274	38	13.9%
公営企業等会計	28	29	28	26	26	24	4	16.7%
総合計	340	327	317	309	303	298	42	14.1%

※ 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和3年度	千円 1,053,341	千円 28,940	千円 26,312	% 2.5	% 2.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和3年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	4	14,735	1,827	5,373	21,935	5,484

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員は含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
阿見町	44.5 歳	284,417 円	381,173 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額(令和3年度)	1人当たり平均支給額(令和3年度)
1,343 千円	1,425 千円

(注) 支給割合及び加算措置については一般行政職と同じ。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

水道事業		一般行政職	
自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
1人当たり平均支給額	- 千円	1,721 千円	22,128 千円

(注) 1 支給割合及び加算措置については一般行政職と同じ。

2 一般行政職の退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	1,370 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	343 千円
支給実績(令和2年度決算)	1,703 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	425 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

エ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	-	0 千円	0 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ	-	300 千円	300,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ	-	87 千円	21,822 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ	-	0 千円	0 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和3年度	千円 1,519,022	千円 218,972	千円 37,754	% 2.5	% 2.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和3年度	人 7	千円 22,596	千円 5,536	千円 6,343	千円 34,475	千円 4,925

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員は含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
阿見町	34.7 歳	274,333 円	394,646 円
団体平均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,313 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,425 千円

(注) 支給割合及び加算措置については一般行政職と同じ。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

下水道事業			一般行政職		
自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	1,721 千円	22,128 千円

(注) 1 支給割合及び加算措置については一般行政職と同じ。

2 一般行政職の退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	3,163 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	527 千円
支給実績(令和2年度決算)	3,136 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	627 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

エ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	-	943 千円	314,467 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ	-	0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ	-	349 千円	49,870 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ	-	480 千円	480,000 円